

平成14年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成13年11月22日

会 社 名 株式会社 茨 城 銀 行
 本 店 所 在 地 茨城県水戸市南町1丁目3番1号
 問 合 せ 先 責任者役職名 総合企画部長

氏 名 伊 藤 裕 史

T E L 029(231)3171

中間決算取締役会開催日 平成13年11月22日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成13年12月10日

1. 13年9月中間期の業績(平成13年4月1日~平成13年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
13年9月中間期	10,363	7.3	621	36.1
12年9月中間期	11,186	11.8	456	58.4
13年3月期	22,215		687	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
13年9月中間期	277	57.3	2	84
12年9月中間期	176	72.0	1	81
13年3月期	282		2	90

(注) 期中平均株式数 13年9月中間期 97,302千株 12年9月中間期 97,302千株 13年3月期 97,302千株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
13年9月中間期	2 50	
12年9月中間期	2 50	
13年3月期		5 00

(注)13年9月中間期中間配当金の内訳
 記念配当 - 円 - 銭
 特別配当 - 円 - 銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
13年9月中間期	771,993	25,707	3.3	264 20	(速報値) 6.46
12年9月中間期	776,777	27,960	3.5	287 35	6.87
13年3月期	771,545	27,231	3.5	279 86	6.83

(注)期末発行済株式数 13年9月中間期 97,302千株 12年9月中間期 97,302千株 13年3月期 97,302千株

2. 14年3月期の業績予想(平成13年4月1日~平成14年3月31日)

通 期	経常収益 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	1株当たり年間配当金	
				期 末	円 銭
	20,500	1,000	500	2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 5円13銭

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成13年度 中間期末(A)	平成12年度 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成12年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
（ 資 産 の 部 ）					
現 金 預 け 金	19,689	19,353	336	21,421	1,732
コ ー ル 口 ー ン	36,700	28,800	7,900	26,600	10,100
買 入 手 形	-	3,000	3,000	5,000	5,000
買 入 金 銭 債 権	1,000	2,000	1,000	-	1,000
商 品 有 価 証 券	232	64	168	263	31
有 価 証 券	94,972	106,479	11,507	100,662	5,690
貸 出 金	606,916	612,091	5,175	611,133	4,217
外 国 為 替	108	223	115	148	40
そ の 他 資 産	4,103	2,747	1,356	3,173	930
動 産 不 動 産	12,935	13,068	133	13,075	140
繰 延 税 金 資 産	10,231	9,564	667	9,476	755
支 払 承 諾 見 返 金	5,688	6,272	584	5,790	102
貸 倒 引 当 金	20,585	26,889	6,304	25,200	4,615
資 産 の 部 合 計	771,993	776,777	4,784	771,545	448
（ 負 債 の 部 ）					
預 ー ル マ ネ ー 金	731,566	733,314	1,748	730,874	692
借 用 金	-	108	108	-	-
借 入 金	1,124	1,166	42	36	1,088
外 国 為 替	8	0	8	21	13
そ の 他 負 債	4,789	5,894	1,105	5,274	485
賞 与 引 当 金	496	-	496	-	496
退 職 給 付 引 当 金	1,232	1,015	217	1,110	122
債 権 売 却 損 失 引 当 金	574	238	336	399	175
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	805	805	-	805	-
支 払 承 諾	5,688	6,272	584	5,790	102
負 債 の 部 合 計	746,285	748,816	2,531	744,314	1,971
（ 資 本 の 部 ）					
資 本 金	9,990	9,990	-	9,990	-
法 定 準 備 金	8,780	8,683	97	8,731	49
再 評 価 差 額 金	1,159	1,159	-	1,159	-
剰 余 金	7,673	7,873	200	7,687	14
任 意 積 立 金	7,256	7,256	-	7,256	-
中 間（ 当 期 ） 未 処 分 利 益	417	617	200	431	14
中 間（ 当 期 ） 利 益	277	176	101	282	5
評 価 差 額 金	1,896	253	2,149	338	1,558
資 本 の 部 合 計	25,707	27,960	2,253	27,231	1,524
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	771,993	776,777	4,784	771,545	448

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成13年度 中間期(A)	平成12年度 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成12年度 (要 約)
経 常 収 益	10,363	11,186	823	22,215
資 金 運 用 収 益	9,347	9,842	495	19,605
（うち貸出金利息）	(8,799)	(9,099)	(300)	(18,170)
（うち有価証券利息配当金）	(530)	(699)	(169)	(1,317)
役 務 取 引 等 収 益	718	695	23	1,409
そ の 他 業 務 収 益	36	43	7	315
そ の 他 経 常 収 益	260	604	344	884
経 常 費 用	9,742	10,729	987	21,527
資 金 調 達 費 用	651	901	250	1,770
（うち預金利息）	(637)	(884)	(247)	(1,729)
役 務 取 引 等 費 用	664	646	18	1,328
そ の 他 業 務 費 用	5	35	30	45
営 業 経 費	7,210	7,130	80	13,765
そ の 他 経 常 費 用	1,211	2,017	806	4,616
経 常 利 益	621	456	165	687
特 別 利 益	1	1	0	2
特 別 損 失	7	105	98	166
税 引 前 中 間 (当 期) 利 益	615	352	263	523
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10	506	496	71
法 人 税 等 調 整 額	327	330	657	169
中 間 (当 期) 利 益	277	176	101	282
前 期 繰 越 利 益	139	441	302	441
中 間 配 当 額	-	-	-	243
利 益 準 備 金 積 立 額	-	-	-	48
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	417	617	200	431

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第139期中（平成13年9月30日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	19,689	預金	731,566
コ－ル口－ン	36,700	借入金	1,124
買入金銭債権	1,000	外国為替	8
商品有価証券	232	その他の負債	4,789
有価証券	94,972	賞与引当金	496
貸出金	606,916	退職給付引当金	1,232
外国為替	108	債権売却損失引当金	574
その他の資産	4,103	再評価に係る繰延税金負債	805
動産不動産	12,935	支払承諾	5,688
繰延税金資産	10,231	負債の部合計	746,285
支払承諾見返	5,688	（資本の部）	
貸倒引当金	20,585	資本金	9,990
		法定準備金	8,780
		再評価差額金	1,159
		剰余金	7,673
		任意積立金	7,256
		中間未処分利益	417
		中間利益	277
		評価差額金	1,896
		資本の部合計	25,707
資産の部合計	771,993	負債及び資本の部合計	771,993

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3 . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4 . デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 . 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 建 物 | 3 年～5 0 年 |
| 動 産 | 3 年～2 0 年 |
- 6 . 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づく定額法により償却しております。
- 7 . 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日））を適用しております。この変更による影響はありません。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であり

ます。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,220百万円であります。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。なお、従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15）により、当中間期から「賞与引当金」として表示しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の 翌期から損益処理
----------	--

なお、会計基準変更時差異（2,842百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

11. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であ

ります。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
15. 有価証券には自己株式 247,641 円が含まれております。なお、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。
16. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1,769 百万円
17. 動産不動産の減価償却累計額 10,866 百万円
18. 動産不動産の圧縮記帳額 316 百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,799 百万円、延滞債権額は 42,629 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,061 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,203 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有

利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,694百万円であります。

なお、破綻先債権及び延滞債権の債権額については、従来、債権単位で開示しておりましたが、当中間期より債務者単位で開示しております。この変更により、従来の基準と比較して延滞債権額は15,278百万円増加し、3ヶ月以上延滞債権額は1,435百万円、条件緩和債権額は365百万円減少しております。

また、上記19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、18,048百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,078百万円

預け金 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 529百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,462百万円、預け金1,020百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は763百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 232百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 1

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地 方 債	2,457 百万円	2,568 百万円	111 百万円	112 百万円	0 百万円
社 債	308	316	8	8	0
合計	2,765	2,885	119	120	1

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	14,099 百万円	10,708 百万円	3,390 百万円	307 百万円	3,698 百万円
債券	70,697	71,681	983	1,035	51
国債	29,628	29,970	341	354	13
地方債	1,745	1,870	124	124	0
社債	39,323	39,841	517	555	37
その他	6,067	5,260	807	1	808
合計	90,865	87,651	3,213	1,344	4,557

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 1,317 百万円を加えた金額 1,896 百万円が、「評価差額金」に含まれております。

27. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,340 百万円	140 百万円	5 百万円

28. 時価のない有価証券等のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	50 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	12
その他有価証券	
非上場株式	590
受益証券	3,901
買入金銭債権（コマーシャル・ペーパー）	1,000

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,474 百万円	33,930 百万円	8,939 百万円	3,153 百万円
国債	15,581	7,046	4,342	3,000
地方債	195	1,342	2,736	53
社債	12,698	25,541	1,860	99
その他	1,000	870	1,316	2,403
合計	29,474	34,801	10,255	5,556

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,703百万円であります。これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第139期中 (平成13年4月1日から
平成13年9月30日まで) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		10,363
資 金 運 用 収 益	9,347	
(うち貸出金利息)	(8,799)	
(うち有価証券利息配当金)	(530)	
役 務 取 引 等 収 益	718	
そ の 他 業 務 収 益	36	
そ の 他 経 常 収 益	260	
経 常 費 用		9,742
資 金 調 達 費 用	651	
(うち預金利息)	(637)	
役 務 取 引 等 費 用	664	
そ の 他 業 務 費 用	5	
営 業 経 費	7,210	
そ の 他 経 常 費 用	1,211	
経 常 利 益		621
特 別 利 益		1
特 別 損 失		7
税 引 前 中 間 利 益		615
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		10
法 人 税 等 調 整 額		327
中 間 利 益		277
前 期 繰 越 利 益		139
中 間 未 処 分 利 益		417

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却 103 百万円、貸倒引当金繰入額 153 百万円、株式等償却 232 百万円、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 280 百万円を含んでおります。